

評議員申請について

会員各位

日本内視鏡外科学会

評議員会はこの法人の社員総会を構成する重要な機関です。評議員は評議員選考委員会、理事会の決議をもって選出されます。評議員となろうとする正会員は、下記をご参照いただき、「申請書」「業績目録」を下記注意事項の通りにご作成いただき、必ず簡易書留郵便にてご提出下さい。

＜申請書作成上の注意＞

1. 「申請書」と「業績目録」は、日本内視鏡外科学会ホームページよりダウンロードの上、A4判紙にて提出して下さい。推薦者署名欄以外は手書き不可（指定欄以外が手書きの申請書は受理しません）とします。また、フォントサイズは9ポイント以上とします。
2. 「業績目録」は必ずご記入下さい。但し、内視鏡外科に関する論文^{*1,2} 5編以上（筆頭論文1編以上を含む）とします（別刷又は論文のコピーを必ず添付すること）。
※1 例えば内視鏡的粘膜切除術（EMR）は認められないが、経肛門の内視鏡下マイクロサージェリー（TEM）は認められる。
※2 選考では、日本内視鏡外科学会雑誌および Asian Journal of Endoscopic Surgery の論文（筆頭でも共著でも可）を優先する。他科領域では、その領域における機関誌を優先する。
3. 提出は必ず簡易書留郵便でお願いいたします。また簡易書留の控伝票は選考結果が公表されるまで必ずご保管下さい。簡易書留郵便でお送りいただかなかった場合、また簡易書留の控伝票を紛失された場合、未着事故の責任は負いかねます。

＜提出期限＞

提出期限は6月30日までとします（締切日の消印有効）。

＜評議員申請資格＞

本学会定款細則第2条第1項により、満65歳未満の正会員で、評議員に応募する時点で連続7年以上の会員歴を有し、会費を完納していることが必要となります。

また、所定の用紙に本会の目的に沿った研究実績を記入し、3名の評議員（但し、同一施設からは、2名までとする）の推薦を添え提出した者としてします。但し、推薦者が全員同じ部門に所属する場合は不可とします。

＜評議員会費＞

評議員会費は20,000円です。既に正会員会費12,000円をお納めいただいている場合は差額の8,000円をご請求いたします。

＜申請書送付先＞

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル
日本コンベンションサービス株式会社 内
日本内視鏡外科学会事務局
TEL：03-3503-5917 E-mail：jses@convention.co.jp

「日本内視鏡外科学会」評議員申請書

日本内視鏡外科学会 御中

日本内視鏡外科学会評議員となることを申請いたします。

(西曆) 年 月 日

(会員番号) 540-

フリガナ				性別	男	・	女
氏名	印			生年月日 (西暦)	年	月	日
入会年月日 (西暦)	年	月	日	会員歴	年	7年以上が条件。 締切日現在で計算のこと。	
技術認定	有	・	無	認定番号	技術認定を取得していれば記載のこと。 なお、認定取得は必要条件ではない。		
勤務先	名 称						
	現職名				年齢	満	歳
	所在地	〒					
自宅住所	〒						
連絡先	所属機関 自宅 (いずれかに○)						
専門領域 (下記のうち、もっとも近いと思われるもの1つを○印で囲んで下さい)							
1. 一般・消化器外科 2. 呼吸器外科 3. 内分泌外科 4. 血管外科 5. 心臓外科 6. 小児外科 7. 泌尿器科 8. 産科婦人科 9. 整形外科 10. 脳神経外科 11. 形成外科 12. 耳鼻咽喉科 13. その他 ()							
略歴 (大学卒業後の職歴、その他：卒業年は西暦)							
年		月					
年		月					
年		月					
年		月					
年		月					

推薦者署名（日本内視鏡外科学会評議員）

※推薦者が全員同じ所属（部門）は不可となる。

本推薦者が主推薦者所属（部署）は同一となる。		
氏名	印	所属
氏名	印	所属
氏名	印	所属

業績目録

日本内視鏡外科学会評議員申請書

	著者名 (本人名アンダーライン)	表題	雑誌 (巻・号・頁)	発行年
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				